

## 「今後の高等学校教育の基本的方向」見直しに対する検討委員会意見(案)について

## ※ 本資料の構成について

本資料は、第3回での委員会意見の方向性(案)に対する委員会での議論を踏まえ、検討委員会の報告(答申)作成に向け、意見の(案)を整理したものです。修正(構成変更含む)、追加等を行った部分に下線を引いています。

	今後の高等学校教育の基本的方向 本文	見直しの論点への委員会意見(案)について
第1章	<p>第1章 高校教育の目指す姿</p> <p>1 策定の趣旨</p> <p>この「今後の高等学校教育の基本的方向」(以下「高校教育基本方針」という。)は、「いわて県民計画」やその教育政策分野のガイドラインである「岩手の教育振興」における方向性を基本に据えながら、第二次県立高等学校長期構想検討委員会(以下「検討委員会」という。)の報告(「今後の県立高等学校の在り方について」平成21年9月)を踏まえ、概ね10数年先を展望して、今後の人口減少と超高齢社会の到来や厳しい国際競争などに対応し、明日の日本や岩手の未来を担う人材の育成に向けた、今後の県立高校における教育の基本的な考え方と方向性を示すものです。</p> <p>県教育委員会では、この高校教育基本方針に基づき、今後の高校教育の充実に向けた取組を進めていきます。</p> <p>2 岩手の高校教育の状況</p> <p>〔岩手の高校教育の特長〕</p> <p>本県においては、多くの教育関係者の真摯でたゆまぬ努力の積み重ねにより、優れた伝統と教育基盤が培われてきており、高校教育においても大きな財産として受け継がれてきています。特に、地域や家庭、学校の努力により、実直で勤勉な県民性を受け継ぎ、素直でまじめな資質を有する生徒を育てており、学習活動のみならず、スポーツや文化活動など様々な分野で活躍しています。</p> <p>一方で、我が国では、近年、インターネット社会の進展、グローバル化、高度情報化、少子・高齢化の進行など広範で急速な社会変化が進行し、教育を取り巻く環境は大きく変わってきています。岩手においては、今まで受け継がれてきた高校教育をさらに充実・発展させ、生徒が社会の変化にも柔軟に対応できる力を育成していく必要があります。</p> <p>〔少子化の進行〕</p> <p>本県における中学校卒業生数は、平成元年の22,833人を境に減少に転じ、平成21年3月には13,678人(平成元年に比べ9,155人の減)となっています。今後も減少することが確実に見込まれており、平成21年度の小学1年生が中学校を卒業する平成30年3月には11,541人となり、平成21年に比べ2,137人減少する見込みです。平成30年以降についても減少は続く見込みであり、平成21年度の0歳児が中学校の卒業を迎える平成35年には、10,350人程度(平成21年に比べ約3,300人の減)まで減少することが見込まれています。</p> <p>また、ブロック毎に減少の状況が異なり、気仙地区、久慈地区、二戸地区では平成35年の卒業予定者数が400人台となり、学級数に換算した場合には10学級程度となることを見込まれます。</p> <p>〔生徒の状況等〕</p> <p>平成17年度に実施された「高等学校教育課程実施状況調査」(国立政策研究所教育課程研究センター)によると、全国的な傾向として「授業がよく分かる」、「だいたい分かる」と回答した生徒が約4割に止まっています。岩手県では、これまでの全国学力・学習状況調査によると、中学生の学習面での基礎・基本の定着が不十分であり、高校生についても大学入試センター試験の結果等を見ると、全国的には大学等への進学に対応した学力が十分に身に付いているとはいえない状況にあります。また、平成20年度に実施した県内企業等に対するアンケート調査では、生徒が就職するまでに身につけて欲しい点として、基本的な生活習慣や意欲・態度、協調性・コミュニケーション能力などに加え、約3割の企業が基礎学力や一般教養をあげています。これらの状況やその背景・要因等を検証しながら、基礎的な知識や技能を確実に定着させ、さらにこれらの知識や技能を活用して、探究する能力などを育成することが求められます。</p> <p>〔岩手の高校教育の特長〕で述べたような環境の変化を背景に、全国的な傾向として、生徒の人間関係を取り結ぶ能力の低下や規範意識の希薄化、忍耐力・継続力の低下、自律性や学習意欲の低下、基本的な生活習慣をはじめとした生活基礎力の低下に加え、生活行動の変化を背景とした体力の低下や食生活の乱れ、さらに明確な進路意識を持たない生徒の増加などの課題があります。</p> <p>本県の高校教育においては、このような傾向が進むことがないよう、将来、自立した社会人として生きていくための力の育成や規範意識の醸成、健康の増進と体力の向上、好ましい人間関係を築ける協調性や社会性等を身につけさ</p>	<p>※ 本文全体を通じて、データ等は直近のものに修正する予定です。</p> <p><b>論点1 東日本大震災津波の被災の状況、影響等</b></p> <p>東日本大震災津波により、本県は甚大な被害を受け、県立高等学校においても、43名の生徒が死亡し、9名が行方不明となった(平成24年3月末現在)。また物的にも県立学校83施設中73施設が被害を受け、被害金額の総計は17億円余となった。特に高田高校は校舎3階まで津波の直撃を受け、併せて第一体育館が全壊する等の甚大な被害を受け、現在は大船渡東高萱中校舎を仮校舎としている。</p> <p>被災各市町村の人口減少率は、震災直後の平成23年4月～平成24年3月は-4.8%と大きく減少したものの、平成24年4月～平成25年3月(平成25年度)は-1.4%、<u>直近の平成25年～平成26年3月(平成26年度)も-1.4%</u>と、沿岸12市町村の減少傾向は続いているものの、人口増減率は<u>震災前の水準に戻っている</u>。(震災前は三カ年平均-1.5%)</p> <p>また、高校生の通学手段である公共交通機関は、平成25年3月にJR大船渡線がBRT(バス高速輸送システム)での運行開始、平成26年4月には三陸鉄道が全線で運転を再開しており、通学についての現状は、大きく改善している。一方JR山田線については現時点で運行体系や、再開時期が未定であるものの、岩手県北バス、岩手県交通による路線バスの運行により、高校への通学は可能な状況となっている。ただ、震災前と比較した場合、課外活動への参加が困難なダイヤも存在しており、学校の状況を確認しながら、公共交通機関に対し改善要望等を行っている。</p>

今後の高等学校教育の基本的方向 本文	見直しの論点への委員会意見(案)について
<p>第1章</p> <p>せることが求められます。</p> <p>また、本県公立高校において、中途退学者は、ここ数年間は年間約 500 人前後、全体の約 1.5%となっており、年間 30 日以上欠席している、いわゆる「不登校」の生徒数も年間約 500 人前後であることから、このような生徒の早期発見や適切な指導、支援体制の充実が求められています。</p> <p>さらに、県立高校では、障がい等により特別な支援を必要とする生徒が、全生徒数の約 1.6%（平成 21 年度調査）在籍しており、高校教育全体として多様な生徒への支援体制の充実が求められています。</p> <p>〔高校卒業後の進路〕</p> <p>本県における高校卒業後の進路（私立高校を含む）は、平成 21 年 3 月卒業生（平成 21 年度学校基本調査）では、大学、短大などの大学等への進学率が 40.6%、就職率が 30.8%となっています。大学等進学率は、年々増加していますが、全国平均（53.9%）に比べると低い割合となっています。就職率は概ね 30%前後で推移していますが、全国平均（18.2%）に比べると高い割合となっています。就職者 4,093 人のうち県外への就職は 1,771 人、43.3%であり、ここ 5 年間は県外への就職者の割合が年々増加しています。また、高校卒業後の就職者の概ね 5 割が 3 年以内に離職するという実態もあります。</p> <p>高校教育においては、進学体制の充実や、本県の産業振興の方向性等を見据えた専門教育の充実など、生徒の進路実現に向けた対応が求められています。</p> <p>〔中学生の志望動向と公立高校の定員割合〕</p> <p>平成 20 年度に実施した進路希望調査によると、本県公立中学校 3 年生の進学希望学科は、普通科が 47.1%、普通科系の専門学科が 11.7%、職業に関する専門学科が 33.8%、総合学科が 6.0%となっています。調査時期による意識の変化や調査時点での経済社会情勢など様々な要因により調査結果は変動すると考えられますが、中学生の志望動向の一定の傾向を示すものと考えられます。</p> <p>平成 21 年度の本県公立高校（全日制課程）の学科別定員割合は、普通科 58.4%、普通科系の専門学科が 2.0%、職業に関する専門学科が 28.5%、総合学科が 11.1%となっています。中学生の志望動向と比較すると、普通科及び総合学科は定員割合より中学生の志望が少なく、普通科系の専門学科及び職業に関する専門学科は志望が多くなっています。</p> <p>中学生の志望動向や高校生の進路実態等を見据えながら、今後の望ましい学校・学科配置等を検討する必要があります。</p> <p>3 岩手の高校教育が目指すもの</p> <p>(1) 高校教育の目的と人財育成の視点</p> <p>高校時代は、生徒自身が将来の目標に向けた進路（職業）意識を明確に持ち、多くの知識、技術及び技能を身に付け、経験を重ねながら、自立した社会人としての基盤を培う大切な時期であり、高校教育の目的は、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成、言い換えれば「自立した社会人としての資質を有する人財（生徒）の育成」です。</p> <p>このため、生徒に対して、生活面や学習面における基礎・基本を確実に身に付けさせ、それらを活用する力、自ら探究する力、主体的に判断し、課題を解決していく能力、コミュニケーション能力など、社会の変化に柔軟に対応し、様々な難局を打開する力を育てることが必要です。</p> <p>また、本県の人づくりの土壌の中ではぐくまれてきた忍耐力、協調性、社会貢献へのひたむきな態度や意欲などの資質をさらに伸ばし、目標に向かって堅実に努力する姿勢や態度を身に付けさせることが必要です。</p> <p>(2) 高校教育の質と機会の保証</p> <p>高校教育の目的の達成に向けて、高校に入学した生徒が、自身の目標を達成できるよう、適切な教育環境の整備や教員の配置、教育課程の編成などを通じて教育内容の充実を図り、教育の質を保証することが必要です。</p> <p>また、将来社会のために活躍したいという生徒の意欲に応えるとともに、経済的な理由により高校への就学が困難あるいは障がい等により特別な支援が必要など様々な事情を持つ生徒に対しても、その能力に応じた教育を受ける機会を保証することが必要です。</p> <p>(3) 今後の高校教育の方向性</p> <p>高校教育の目的の実現に向けて、今後の高校教育の方向性を明らかにし、県民、教育関係者一体となって取り組んでいく必要があります。</p> <p>第一に、すべての生徒に、生活面や学習面における基礎・基本を定着させ、さらにそれを活用する力などを育成する取組を推進します。</p> <p>第二に、様々な分野におけるリーダーや担い手を育成する視点を重視し、生徒の進路実現に向けた取組を推進します。</p>	<p>見直しの論点への委員会意見(案)について</p> <p>論点 2 復興に向けた人財育成</p> <p><u>高校時代は、一人前の社会人として社会に羽ばたく前段階にあって、一人ひとりの生徒が個性の確立に努めるとともに、社会の有為な形成者となる「自立した社会人」としての基盤形成を行なう大切な時期である。また、生徒自身の将来の目標に向けた進路（職業）を明確にし、その実現に向けて、多くの知識・技能を学び、努力しながら、多くの経験を重ねる時期でもある。高校教育の目的は、生徒がそのような大切な時期を過ごす教育環境を整え、「自立した社会人」としての資質を有する人財（生徒）を育成することにある。</u></p> <p><u>岩手において、この高校教育の目的を達成していくためには、岩手の特長を活かしながら、「自立した社会人」としての資質をはぐくみ、将来を担う人財を育成していくことが必要である。</u></p> <p>これに加え、東日本大震災津波を経験した本県においては、震災からの復興が最重要の課題となっており、現在、県教育委員会では、震災津波を乗り越え、未来を創造していく「いわての復興教育」を推進している。その目的は「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成（復興・発展を支える人づくり）」である。</p> <p>今後、少子化が進行し、生徒の減少が急速に進む中において、<u>「いわての復興教育」の目的も踏まえ、地域に根ざした産業や地域づくりを先導し、10 年後、20 年後のいわての復興・発展を支える人財を、本県の高等学校教育でもはぐくんでいくことが、ふるさとを守るうえで重要であり、今後の教育の方向性の大きな柱として取り組んでいく必要がある。</u></p> <p>こうした人財の育成にあたっては、人口減少社会における対応や、地域の産業構造やニーズを踏まえ、<u>復興の進捗状況にも配慮しながら、長期的な展望に立った検討が求められている。</u></p>

	今後の高等学校教育の基本的方向 本文	見直しの論点への委員会意見(案)について
第1章	<p>第三に、義務教育でのキャリア教育を土台にして、高校入学後の早い時期から、生徒の進路に関する意識を高め、自立した社会人としての資質を有する人財を体系的に育成していくよう取り組みます。</p> <p>第四に、県全体の生徒数の減少が確実に見込まれる中で、適切な教育環境の整備を進めます。</p> <p>第五に、普通科においては、高等教育機関への進学に適確に対応できる指導体制の充実に取り組みます。また、地域産業を担う人財を育成する観点から、就職者の割合が比較的高い普通高校の在り方について検討します。</p> <p>第六に、専門学科については、専門教育の充実に努めるとともに、その専門性を生かして高等教育機関へ進学できるしくみ作りに取り組みます。</p> <p>最後に、総合学科については、生徒が、その能力・適性や関心・意欲に応じた、主体的な科目選択と学習を通じて、希望する進路が達成できるような系列や教育課程等の充実に努めます。</p>	
第2章	<p>第2章 今後の高校教育の充実</p> <p>1 義務教育から高校教育への円滑な接続</p> <p>(1) 義務教育の充実と高校との連携</p> <p>義務教育においては、学校の教育力の向上を図り、家庭や地域との連携を深めながら、児童・生徒に対し、確かな学力と豊かな人間性を身に付けさせ、健やかな体をはぐくみ、様々な職業の社会的役割や社会人になることの意義を理解させる教育の充実に取り組むこととしています。</p> <p>高校教育は、義務教育の基礎の上に成り立つことから、小中高の連携を深め、小中高の学習指導、生徒指導等について教員間の相互理解を深めます。</p> <p>また、中学生の進路実現に向けて、中学校と高校が協力して、中学生とその保護者に対して高校の特色や学習内容等の情報提供を進め、生徒一人ひとりの能力・適性や関心・意欲に応じた進路指導の充実に取り組みます。</p> <p>(2) 入学者選抜制度の在り方</p> <p>現行の入学者選抜方法は、平成16年度入試から実施しており、平成19年度からは、一般入試に併せて推薦入試を導入しています。</p> <p>多様な能力・適性や関心・意欲を持つ生徒が、自分の進路希望を実現するためにふさわしい高校を選択できることや、各高校が求める生徒を選抜できることが重要であり、今後、中学校及び高校双方の視点から現行の入学者選抜方法における課題を明らかにし、より良い入試制度の実現に向けて検討を行います。</p> <p>2 高校教育の充実</p> <p>(1) 教育内容の充実</p> <p>〔基礎・基本の定着と活用する力の育成〕</p> <p>生徒に、基礎的な知識や技能を確実に定着させ、その知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力等を育成する必要があります。</p> <p>そのために、生徒の基礎学力の定着状況を把握・検証し、抽出された課題に対し具体的な改善策を講じるとともに、すべての教科・活動を通じて、批評、論述、討論などの言語活動や観察・実験、レポートの作成などの知識・技能の活用を図る学習活動を充実させます。</p> <p>〔教育課程の改善と学校間連携等の推進〕</p> <p>生徒の多様な能力・適性や関心・意欲、進路希望等に対応し、特色を生かした学校づくりを進めるため、適切な教育課程を編成するとともに、その検証・評価を通じて継続して改善を図っていく取組を定着させます。</p> <p>生徒の学習の選択幅の拡大や進路決定上の課題解決に向けて、学校間連携や学校外の学修による単位認定を積極的に進めます。</p> <p>〔豊かな人間性や社会性の育成〕</p> <p>すべての教育活動において地域と積極的に連携しながら、ボランティア活動、介護体験活動や、文化部等の部活動の機会なども活用して、生命尊重の精神や社会生活の基盤となる社会性や協調性、奉仕の心や思いやりの心、公共心そして自律心などを培い、生徒の豊かな人間性や社会性の育成に取り組みます。</p> <p>特に、高校教育においては、高度情報化など広範で急速な社会変化に対応していくために、道徳教育や体験活動等を通じて、情報モラルなどの規範意識やコミュニケーション能力などをはぐくむ取組を積極的に進めます。</p> <p>〔健やかな体の育成〕</p> <p>生徒の健やかな体をはぐくむため、家庭や地域との連携を深めながら、食育を推進するとともに、運動意欲、体力の向上、心身の安全や健康の保持・増進などに関する指導を充実させます。</p> <p>また、生徒の運動部活動については、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、地域や関係機関等との連携を図りながら、合理的、計画的な実践を通して知識と技能を高め、運動の楽しさや喜びを享受す</p>	<p><b>論点3 義務教育との連携及びキャリア教育充実に向けた取組</b></p> <p><u>義務教育から高校教育への円滑な接続を実現していくためには、教科指導やキャリア教育を始め、各校種での生活・学習両面における指導内容や方法、成果や課題等の情報を共有し、指導の在り方を協議し推進する等、小中高の連携の体制づくりをより一層確立する必要がある。</u></p> <p><u>特に、中高における進路指導の連携の視点では、生徒一人ひとりの目的意識の醸成と進路実現への意欲向上に向けて、各高校の特色及び高校が求める生徒像や必要な能力・適性について明確に示すとともに、体験等を通じて理解を深める学習を充実していくことが挙げられる。さらに、生徒だけでなく、保護者に対しても高校の特色等について理解を得る方策を検討する必要がある。</u></p> <p><u>また、生徒に進路実現に必要な基礎・基本をしっかりと定着させるために、小中高の学習指導及び生徒指導等について教員間の相互理解を図るとともに、教員研修を通して授業改善や指導力向上を図る必要がある。</u></p> <p>今後は、一人ひとりのキャリア発達に応じた教育と、それぞれの発達段階に応じて必要な能力をはぐくみ、次の段階で向上させる組織的・系統的な取組が一層必要であり、学校・家庭・地域が一体となって、社会人・職業人として自立できる能力を育てる意識を持つことが求められる。</p>

	見直しの論点への委員会意見(案)について
<p style="text-align: center;">今後の高等学校教育の基本的方向 本文</p> <p>るとともに、競技力の向上を図ります。 〔キャリア教育の推進〕 生徒が、社会のグローバル化が進む中で、自立した社会人として生きていく力を身に付け、岩手の歴史や文化、産業や実直な人間性を育む風土に根ざし、将来、社会人・職業人として自己実現が可能となるよう、家庭や地域、産業界等との連携を図りながら、キャリア教育を推進します。 本県のキャリア教育は、発達段階に応じて体系的に取り組むこととしており、高校段階では、専門高校、総合学科高校にとどまらず、普通高校を含めたすべての高校においてその取組を推進します。</p> <p>(2) 教員の資質・能力の向上 学校の教育力の源は、教員の知識や授業力、指導力、人間性にあり、教員は、教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、その資質や能力を向上させていくことが求められています。 教員は、日常の教科指導を振り返り、生徒の状況を踏まえた授業改善を進めるなど、授業力の向上に取り組めます。 教員の資質・能力の向上に向けて、校内での日常的な研修や企業への現場研修に加え、初任者研修や授業力向上研修など、教員研修の充実を図ります。 また、学校訪問等を通じた支援を充実するとともに、教科指導における優れた実践事例の普及や教材・学習プログラム開発などを進めます。</p> <p>(3) 学校経営等の充実 〔目標達成型の学校経営の推進〕 各学校においては、学校の教育力を向上させるため、生徒や保護者、地域住民の協力を得て、中長期的な目標と各年度の取組を明らかにした学校経営計画を策定し、その実現に向け、校長のリーダーシップの下、教職員が一体となり、学校経営に取り組んでいます。 目標達成状況を継続的に把握しながら、成果・課題を検証・抽出し、さらに課題の解決に向けた改善につなげるPDCAサイクルに基づく仕組みを定着させることにより、この取組をより実効性のあるものとしていきます。 学校の裁量権の拡大、広域的な視点での効果的な教職員配置等について検討するなど、学校経営の取組を支援していきます。 〔生徒の支援体制の充実〕 本県公立高校の中途退学者や不登校生徒の数は、それぞれ年間 500 人前後であり、中学校との情報共有をより一層図りながら、これらの生徒への指導の充実や支援体制の強化に取り組めます。 また、多くの高校に障がい等により特別な支援を必要とする生徒が在籍していることから、中学校や関係機関等との連携を図りながら、これらの生徒への適度な指導や支援体制の充実に取り組めます。 支援を必要とする生徒への指導の充実に向けて、教員への研修の充実を図るとともに、スクールカウンセラーや特別支援教育に関し専門的知見を有する教員、特別支援教育支援員の配置などに取り組めます。 さらに、特別な支援が必要な生徒への支援について、高校にリソースルーム（通級型の指導の場）を設置することや生徒の適性に応じた弾力的な教育課程の編成、単位認定などの研究や検討を進めます。</p> <p>3 高校から進路先への円滑な接続 本県高校の卒業生の進路状況をみると、大学等進学率は上昇していますが、一方で、県内の就職状況が厳しいことや高校卒業後の離職率が高いといった問題を抱えています。 高校から進路先への円滑な接続を図るためには、高校教育の質を向上させ、キャリア教育を推進するとともに、豊かな人間性や社会性などをはぐくむことにより、生徒を、自立した社会人としての資質を有する人財として育成することが重要です。 進学については、生徒一人ひとりの進学希望が達成できるよう、学力向上に向けた取組をさらに進めるとともに、県内の高等教育機関等との連携を図り、専門学科からの高等教育機関への入学枠の拡大等に向けた取組なども進めます。 就職については、生徒に学習面における基礎・基本を確実に定着させるとともに、社会人として必要な基本的な資質や能力の育成に向けて、キャリア教育や進路指導の充実に一層努めます。さらに、各関係機関との連携を図りながら、生徒の就職に関する希望の実現に向けた取組を強化します。</p>	<p style="text-align: center;">見直しの論点への委員会意見(案)について</p> <p><b>論点 3 (再) 義務教育との連携及びキャリア教育充実に向けた取組</b> <u>生徒に自己の能力・適性を理解させ、望ましい勤労観や職業観を育成し、主体的に進路を選択する能力や態度をはぐくむキャリア教育は、一層推進されなければならない。特に、インターンシップ等のような体験活動を積極的に実施していくことが重要であり、義務教育におけるキャリア教育との一貫性に留意しながら、学校は地域や企業と連携してその取組を進めることが重要である。また、キャリア教育の推進は、自己の将来の進路を展望することにより、学力を高める要素の一つである学習意欲の向上につながることも期待される。地域や産業界の優れた人財による講義や実習などを通じて生徒や教員に実社会を知らせる機会の充実や異なる学科や異なる学校同士の交流、大学の出前授業や高大連携等を通じて様々な専門分野や大学での学習内容を知る機会を充実させる等、地域人財を活用してキャリア教育のさらなる充実を図ることが必要である。</u> 現在、普通高校も含めたキャリア教育の取組の推進を図っているところであり、<u>今後は、将来の地域社会を担う人財を育成するために、キャリア教育を通して地域や岩手の特性を理解させることが重要である。</u></p> <p><b>論点 4 特別な支援が必要な生徒への対応の方向性</b> 高校教育において、障がい等により特別な支援を必要としている生徒が、平成 21 年度は約 1.6%であったのに対して、平成 26 年度は約 3%と増加していることは、特別支援教育及びインクルーシブ教育への、保護者、学校等の理解が深まってきたことも背景として存在する。また、今後少子化が一層進む中では、同一学校内でも生徒が多様化していくことが予想される。 今後は、「個別の指導計画」の<u>作成及び内容をより充実させ、合理的な配慮を取り入れた指導の改善に努めるとともに、一貫性のある指導を進めるために、対象生徒の出身中学校との連携を一層推進し、蓄積された指導実践の共有を図る等、研修体制も充実させ、学校の体制づくりの充実とともに、教員一人ひとりの指導力を高めていく必要がある。</u>さらには医療機関、相談機関、労働機関等を活用したりする等、外部機関との連携を強化するため「個別の教育支援計画」の策定が求められる。 こうした取組にあたっては、専門的な知識を有する特別支援学校との<u>連携の強化が必要である。</u> (論点以外 早期離職への対応) 企業における高校卒業後 3 年間の離職率が 40%を超える状況にある。離職の理由については、様々なケースが想定されるが、学習活動や様々な体験を通じ、自ら考える力をはぐくむとともに、勤労観・職業観を形成・確立することにより改善されるものと考えられる。 そのためには、職業教育においてキャリア・アドバイザー等による<u>就職者に対するケアを含めたキャリアアップの支援等</u>もさらに充実させ、地域人財の定着、育成を図ることが地域産業の発展に向け求められている。</p>

	見直しの論点への委員会意見(案)について
<p style="text-align: center;">今後の高等学校教育の基本的方向 本文</p> <p>第3章 学びの環境整備</p> <p>1 「県立高等学校新整備計画」の取組</p> <p>県教育委員会においては、急速な社会の変化を背景とした生徒の多様化・個性化や少子化に伴う生徒減少に対応し、生徒一人ひとりが、個性を生かし、その能力を最大限に伸ばせるような活力ある教育環境を確保するとの観点から、平成12年に「県立高等学校新整備計画」（以下「現行計画」という。）を策定し、特色ある学校・学科の設置及び望ましい規模の学校の配置をはじめとした教育環境の整備を進めてきました。</p> <p>特色ある学校・学科の設置については、新しいタイプの高校として、総合学科高校、総合的な専門高校、総合選択制高校、中高一貫教育校の導入を図るとともに、定時制課程において多部制・単位制高校の設置等を進めてきました。</p> <p>また、望ましい規模の学校の配置については、計画初年度の平成12年度における全日制課程の県立高校（分校を含む）の設置数83校（359学級）に対し、計画終了時の平成21年度には61～68校（266学級）とする計画でしたが、平成21年度現在の設置数は65校（273学級）であり、概ね計画どおりに進捗しています。</p> <p>また、現行計画については、検討委員会において、再編整備を行った個別の高校についての詳細な検証が行われ、概ね次のような評価や課題が示されています。県教育委員会では、その評価や課題を真摯に受け止め、それらを踏まえながら、県立高校のより良い教育環境の整備に向けて取り組んでいきます。</p> <p>《第二次県立高等学校長期構想検討委員会での評価・検証》</p> <p>◇ 新しいタイプの学校の拡大 （評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設置目的に応じて生徒の選択幅を広げ、学習意欲の向上や進路実現に貢献している。</li> <li>○ 高校生やその保護者へのアンケート調査結果から、生徒等の満足度が高く、それぞれの特色を活かして学びたいという意欲を持った生徒が入学していることが読み取れる。</li> </ul> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設置後間もないこともあり、評価の妥当性を判断するためには、一定期間経過後にさらなる検証が必要である。</li> <li>○ 設置学級数やその教員体制など目指す教育を達成するための運営面での課題も認められる。</li> <li>○ 少子化の状況も踏まえて、設置できる学校数（学級数）を考慮しながら、新たな設置の可能性や現在の設置校の維持発展について検討する必要がある。</li> </ul> <p>◇ 望ましい学校規模の確保 （評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 望ましい規模の学校に統合した高校では、学校の規模が大きくなることにより、生徒数や教員数が増え、多様な人間関係の中で切磋琢磨する機会が増えるとともに、開設科目が増えるなど生徒の学習環境の向上に繋がっている。部活動の面でも設置部数や部員数が増えることで活動の充実に繋がっており、生徒会や特別活動の面でも多様な生徒による活動となり、学校の活性化に繋がっている。</li> <li>○ 県全体では、4学級以上の学校の割合や1校当たりの募集学級数の数値が若干の低下で収まっていることは、中学校卒業生数が大きく減少している実態を考えれば、現行計画の実施により、県立高校の望ましい教育環境の維持が図られてきたものと評価できる。</li> <li>○ ブロック別では、1校当たりの募集学級数が、両磐地区、気仙地区、久慈地区で現行計画策定時点より増加しており、統合等により望ましい学校規模の確保が図られている。また、4学級以上の高校の割合が、岩手中部地区、両磐地区、気仙地区、釜石・遠野地区、久慈地区で現行計画策定時点より高まっており、現行計画の実施により望ましい学校規模の確保が図られたと考えられる。</li> <li>○ 小規模校の基準については、身近な地域の高校で学ぶ機会が提供されるという点については一定の評価ができる。</li> </ul> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県全体では、今後も生徒の減少が確実に見込まれることから、引き続き計画的な再編整備をしていくことが必要である。</li> <li>○ ブロック別では、県北・沿岸地域は総じて1校当たりの募集学級数が少なく、特に宮古地区や二戸地区においては3学級を割っており、また、盛岡地区、胆江地区、宮古地区、二戸地区は4学級以上の高校の割合が減少していることから、ブロック毎の県立高校の配置及び望ましい学校規模の確保について更に検討していくことが必要である。</li> <li>○ 小規模校の基準により、望ましい規模として運営すべき学校の学級数を減じる方法で編成を行い、結果としてこの基準が全体の学校規模を小さくする要因になっており、小規模校の取扱いについては、その基準の在り方を含めて総合的に検討することが必要である。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">見直しの論点への委員会意見(案)について</p> <p style="text-align: center;">※ 委員会での評価・検証は資料No.2参照。</p>

	見直しの論点への委員会意見(案)について
<p style="text-align: center;">今後の高等学校教育の基本的方向 本文</p> <p>第3章</p> <p>◇ 総合評価 (評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新しいタイプの学校へ再編することにより生徒の選択幅が広がり、学習意欲が向上すること、また、統合で望ましい規模の学校になることにより生徒の学習環境が充実することや学校が活性化するなど一定の成果が認められる。</li> <li>○ 現行計画を策定する時点で課題となっていた生徒の多様化・個性化への対応及び少子化による生徒減少への対応という観点から、新しいタイプの学校の拡大や望ましい学校規模の確保が図られており、現行計画による高校教育改革は評価できる。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現行計画で推進した統合や新しいタイプの学校の設置などについて、より効果のあるものとして定着するために、今後ともそれぞれの課題を検証しながら、各高校の設置目的に沿った学校運営や教育内容の充実を図っていく必要がある。</li> <li>○ 今後の更なる生徒減少に対応するため、本県の高校教育の在り方について十分議論を尽くしながら、高校の再編について検討を進めていくことが必要である。</li> </ul> <p>2 今後の環境整備の考え方</p> <p>(1) 全体方針</p> <p>自立した社会人としての資質を有する人財を育成するため、高校教育の質と機会の保証の具体化に向けて、生徒がお互いに高めあうことができる教育環境を整えていくことが必要です。</p> <p>今後の中学校卒業予定者数の減少が確実に見込まれ、学校の小規模化が進むと考えられる中で、前章に掲げる高校教育の充実に向けて、長期的な視点で、県全体を見通した学校や学科の配置に努めるとともに、ブロック毎の生徒減少の状況や地域の実情等も考慮して、県立高校の教育環境の整備を進めます。</p> <p>(2) 学級定員及び学校の規模</p> <p>学級定員は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(昭和36年法律第188号)(以下、「高校標準法」という。)において、その標準が定められています。</p> <p>学級は、単に学科、教科の学習指導のみならず、学級活動を通じ社会性や協調性をはぐくむ場であり、社会に繋がる前段階としての高校の役割を考えた場合には、生徒が集団の中で経験を重ねることができるよう、一定の人数が必要であると考えられます。</p> <p>本県においては、高校標準法に基づく教員の配置数、実際に県立高校で行われている少人数指導や習熟度別指導などの学習指導の実態、標準の定員より少なくした場合における学習指導への影響や県の財政負担の必要性などを考慮し、学級定員は高校標準法の標準に基づき設定します。(現在は40人)</p> <p>なお、今後、国における学級編制や教職員定数の改善に向けた検討が行われる場合には、その動向を踏まえて適切に対応していきます。</p> <p>公立高校の規模については、高校標準法により、本校は全校で240人、分校は全校で100人を下らないこととされています。</p> <p>県立高校の規模については、この高校標準法を前提としつつ、生徒の能力を最大限に伸ばすための教育課程の編成や多様な部の設置など活力ある教育活動を展開するためには、1学年4学級程度以上が望ましいと考えられます。一方で、今後の生徒数の減少を踏まえ、各ブロックに配置できる学校数を考えると、将来にわたり7学級以上の規模の学校を配置することは難しいと考えられます。このことから、今後の県立高校全体としての望ましい学校規模を、1学年4～6学級程度とします。</p> <p>また、各高校の学校規模は、将来見込まれる生徒数や地域の産業構造、振興方向などの地域の実情を踏まえて検討していきます。3学級以下の学校は、生徒一人ひとりに対応したきめ細やかな指導ができ、地域との連携により進路や部活動の成果など一定の実績を上げている一方で、生徒の科目選択の幅が少なく、多様な進路希望への対応や学習内容の質の確保が難しいなどの課題もあり、今後、地域の意見を伺いながら、その対応を検討していきます。検討に当たっては、教員の相互派遣や校舎制など様々な可能性を検討するとともに、ブロック毎のバランス等にも配慮した学校の配置に努めます。</p>	<p>論点5 1学級の定員</p> <p><u>学級は、単に学科、教科の学習指導のみならず、学級活動を通じ社会性や協調性をはぐくむ場であり、高校教育としての効果を上げるためには一定規模が必要であるという考えから、前計画では高校標準法に基づいて定員を設定していた。</u></p> <p>現在、本県の多くの高校においては、少人数指導や習熟度別学習を実施しており、40人以下での授業が常態化している例もある。沿岸、県北地域の高校の多くは定員割れしており、平均すると1学級30名程度で運営されていることとなる。また、教職員の給与費負担は高校標準法に基づいて財政措置がなされており、40人より少ない学級定員を設定した場合、教員数が不足することから、現在と同様のきめ細やかな生徒指導や教育課程編成の対応が難しくなることが懸念される。その場合、教員数の減少分を補うために増員するときは、県の財政負担が必要である。</p> <p>今後、国に対しては学級定員見直しの要望も行うとともに、少子化も一層進行することから、地域の状況も踏まえ、1学級定員についても様々な視点からの検討が必要となってくる。</p> <p>論点6 望ましい学校規模</p> <p><u>公立高校の規模については、高校標準法において、1学級40人を標準とし、本校にあつては収容定員240人(1学年2学級)以上が原則とされており、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた適切な教育を行なうため、多様な教科・科目を開設し、生徒が自由に選択することができるよう配慮することとされていた。これも踏まえ、基本的方向では、望ましい学校規模を学校の活力や教員の配置数等の観点から1学年4～6学級程度としていたが、平成23年度に高校標準法の改正に伴い、収容定員に関する規定が削除されたところである。</u></p> <p><u>学校規模による教員配置数の状況等から、1学年4学級以上の学校では、科目毎の専門教員の配置がほぼ可能となり、生徒の能力や個性を最大限に伸ばすための教育課程の編成が可能となる。生徒の学習環境の面においても、希望に応じた専門性の高い指導を受けることができるとともに、各生徒自身の進路目標をより一層実現できる体制になると考えられる。</u></p> <p><u>部活動においては、1学年4学級以上の学校は、運動部の主な団体競技を男女別に開設することにより生徒のニーズに対応できるとともに、各部において一定以上の生</u></p>

	今後の高等学校教育の基本的方向 本文	見直しの論点への委員会意見(案)について
第3章	<p>(3) 教育機会の保証 〔地区割と学校配置〕 高校教育においては、一定の圏域（ブロック）の中で、中学生が多様な学校や学科を選択でき、どのブロックにおいても進路希望を実現できることが望ましいと考えられます。 県立高校の配置に関する地区割の基本単位は、当面現在の9ブロックとし、各ブロック内で、中学生が希望に応じて普通科、専門学科等を選択できるよう、学校を配置します。 なお、生徒数の減少に伴い、ブロックによっては10数年後には設置学級数が10学級程度となることを見込まれ、通学区域（学区）が設定されている普通科を複数校設置できず、生徒の学校選択に影響が出る可能性があります。今後、より広域的なブロック単位での高校の配置も視野に入れながら、現在の普通科の通学区域（8学区）と県立高</p>	<p>徒を確保して切磋琢磨することが可能である。担当顧問の確保の面でも専門性の高い指導を受ける機会が大きくなり、より能力の向上を図ることが可能になると考えられる。</p> <p>また、1学年3学級以下の学校では、生徒一人ひとりに対応したきめ細やかな指導ができ、地域との連携により進路や部活動の成果等一定の実績を上げており、国際交流活動や校外での人材育成セミナーへの積極的な参加等、独自の取組も見られる。一方で、教職員の配置人数に限られることから、多様な進路希望への対応や、学習内容の質の確保が難しいこと、部活動の選択肢が限定されるといった課題が認められ、そうした課題に対応するためには、地元市町村との連携・協力が重要であり、一定規模を有する学校から、小規模の学校まで、生徒の多様なニーズに応える学校が求められる。</p> <p>しかし、岩手の高校教育が目指す高校教育の質の保証と能力に応じた高校教育を受ける機会の保障を実現しながら、自立した社会人としての資質を有する人材を育成するためには、生徒の個性・能力や進路希望等の多様化に対応した弾力的な教育課程を編成し、一定の教員数を確保することが前提となる。また、高校時代は社会に羽ばたく前段階の人間形成期にあつて、生徒がより多くの友人、教員とふれあい、お互いが切磋琢磨することにより、学力を向上させるとともに社会性や協調性をはぐくんでいく時期でもあり、そのためにはやはり一定規模の学級数が必要となる。</p> <p>具体的な学校規模については、生徒自身の進路目標をより一層実現できる体制として1学年4学級以上が必要である。一方で、今後の生徒数の減少を踏まえ、各ブロックの学校数を考えた場合、将来にわたり7学級以上の規模の学校を設置することは難しいことを見込まれる。</p> <p>以上のことから、今後の県立高校全体の望ましい学校規模は、原則として1学年4～6学級程度と考えられる。</p> <p>今後、各高校の学校規模を検討するにあたっては、望ましい学校規模を念頭に置きつつ、各ブロックにおける将来見込まれる生徒数に加え、地域の実情に応じた規模や配置としていくことが求められるが、広大な県土という地理的な条件や、3学級以下の高校が県内高校の4割を超える現状にも十分な配慮が必要である。</p> <p><b>論点7 小規模校への対応</b> 論点6でも述べたように、高等学校には一定の学校規模が必要ではあるが、地域における高等学校の存在は非常に大きなものがあり、前計画策定時から高等学校の統合が進んだ現状を踏まえつつ、教育の機会の保障の観点からの検討が求められる。 また、小規模校等の取扱いについては、その基準の在り方を含めて総合的に検討することが必要であり、特にも統合により通学等が非常に困難になると予想される場合にはより慎重な検討が必要である。 今後は、小規模校の可能性を高めるため、小規模校における教育の質の維持に向け、教員の相互派遣等による小規模校における開設科目の増に向けた取組の具体化や、国の動向も踏まえたICTの活用による授業の実施検討、部活動における他校との交流や地域との連携等、部活動の活性化方策の検討が必要と考える。 さらに、こうした方策の実施に当たっては、<u>人口減少社会における地域振興の観点からも地元市町村との連携・協力が重要</u>となってくる。</p> <p><b>論点8 学区の在り方</b> 本県においては、広大な県土における通学等も考慮し、普通科に学区を導入しており、平成16年度から8学区として設定している。また、他都道府県では、全域を1学区とする都道府県が23となっており、その理由は高校の特色化、市町村合併等が理由とされている。 学区の在り方については、これまでの経緯を踏まえながら、今後を見据えた集中的かつ専門的な検討が必要であり、また、入学者選抜制度における学区外入学者の許容</p>

	今後の高等学校教育の基本的方向 本文	見直しの論点への委員会意見(案)について
第3章	<p>校の地区割（9ブロック）について、必要に応じ検討を進めます。</p> <p>〔通学に対する支援〕  生徒数が減少していく中であって、広大な県土を有する本県の通学事情等を考慮し、統合により通学が困難となる場合には、地元市町村と連携し、通学手段の確保に向けた検討を行います。  また、通学費負担の増加など経済的な理由により、高校教育を受ける機会が制限されることがないよう経済的な面での支援を検討します。  なお、現在、公立高校の実質無償化や私立高校生のある世帯への助成など国における施策の実施が見込まれており、その影響や効果も見据えながら、生徒・保護者にとってより良い支援策について検討します。</p> <p>(4) 地域や産業界との連携  高校教育においては、地域や産業界と連携して、地域や地域産業を担い地域社会の発展に貢献できる人財を育成するため、地域産業やその振興方向を念頭に置きながら、学科の配置を検討します。  併せて、産学官が一体となった広域的な人財育成の取組や関連企業、大学等関係機関との連携を深めながら、生徒の進路先の確保に向けた取組を進めます。  また、生徒の社会性や豊かな心をはぐくむため、地域との連携による教育活動を行なうとともに、生徒の地域活動への参加を支援するなど、県立高校がさらに地域に貢献できるよう取り組みます。</p> <p>(5) 県立高校と私立高校の関係  私立高校は、独自の建学の精神や教育理念に基づき、特色ある教育活動を展開しており、今後も県立高校や他の公立高校とともにその特色や魅力等を高めながら、高校教育の充実に大きな役割を果たしていくことが期待されます。</p> <p>3 学校（学科）の配置  (1) 県全体の配置  今後の県立高校や学科の配置については、高校教育の目的を達成するため、県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち検討します。  (2) ブロック毎の配置  各ブロックの具体的な学校・学科の配置については、県全体における考え方を基本としながら、各ブロックの産業構造や地域特性にも留意しながら検討します。  また、ブロックによっては、生徒数の減少に伴い配置できる学校数や校種が限定される可能性があることから、</p>	<p>率の設定と関連する課題として検討してきたところである。  <u>見直しにあたっては、生徒の高校選択に影響が出る可能性や、学区等の変更には一定の周知期間が必要であることを踏まえながら、今後統合等が行われた場合には、より広域的な地域単位での学校配置も視野に入れつつ、学区の見直しについて必要に応じて検討を進めていくことが求められる。</u></p> <p><b>論点9 統合した場合の通学に対する支援に向けた方策</b>  <u>岩手県は四国4県に匹敵する県土面積を有し、さらに起伏の激しい山間部やリアス式海岸を有する沿岸部など通学手段が限られる地域が存在する。このような通学に対する対策を十分検討しなければならない。</u>  <u>少子化が一層進行する中で、高校の再編統合を含めた検討は避けられない状況が予想され、統合した場合の通学の便等を考えながら統合方策等を検討する必要がある。</u>  <u>このように再編統合に伴って通学が困難となる場合には、通学に対する支援を検討することが必要であり、特にも地域住民の生活に身近な交通手段の体系的な整備として、市町村と連携しながら検討していくことが重要となる。</u>  <u>また、交通手段が確保されているにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難となる場合が考えられるが、統合に伴う通学費の負担増は保護者の大きな負担となることが予想される。このような事情により、高校教育を受ける機会が制限されることがないよう、奨学金制度の拡充など経済的な面での支援を検討する必要がある。</u>  <u>このような交通手段の確保や経済面での支援を有効に組み合わせながら、高校教育を受ける機会を保障する必要がある。</u>  統合を実施した場合の具体的な激変緩和策としては、本県で実施している通学バス運行に対する補助に加え、他の道県で実施している通学費補助、奨学金の貸与等の方策から、本県において望ましい通学策の検討が求められる。  なお、統合を伴わない通学費等の経済的支援については、公平性の観点から、県内全体を対象とした仕組みについて、対象者の決定や、財源の確保等、市町村とも連携のうえ慎重な検討が必要である。</p> <p>(論点以外 地域や産業界との連携)  高校において優秀な人財を育成し、地域に貢献するという役割を果たしながら、就職の実態も踏まえ、広域的な視点で地域振興と高校の在り方を考える必要があり、このためには地域・産業界・教育界とが連携しながら地域産業を担い、地域社会の発展に貢献できる人財の育成も求められている。  また、高校の教育活動において、地域との連携による体験的な学習や生徒の積極的な地域活動への参加等により、生徒の社会性や豊かな心をはぐくむ取組を行っており、そのような取組の結果として地域の活性化に寄与しているという面もある。こうした取組を通じた学校と地域との連携は重要であり、生徒個人が地域の伝統文化を理解し、地域活動等に積極的に支援していくことも必要である。</p>



	見直しの論点への委員会意見(案)について
<p style="text-align: center;">今後の高等学校教育の基本的方向 本文</p> <p>第3章 教員の交流による学校間連携の仕組みづくりなど生徒にとってより良い教育環境の整備に努めます。</p> <p>(3) 高校(学科)の方向性 「今後の高校教育の方向性」(本文 p.4)を基に、検討委員会報告において示された現状と課題を踏まえながら、高校(学科)の方向性を次のとおりとし、その教育環境の整備に向けた取組を進めます。</p> <p>ア 普通高校(普通科及び普通科系の専門学科)の方向性 現在は、高校の学習だけでは取得できない資格等が増えてきていることなどを背景に、より専門性の高い知識や技能を身に付けた人財、さらにはリーダーとして期待される人財が求められています。また、普通高校の進路状況は、進学が約8割となっており、今後も大学等進学率が上昇していくと考えられます。これらのことから、普通高校は進学に対応できる学校としていくよう進めます。</p> <p>一方で、就職を希望する生徒も存在する普通高校については、地域の実情に応じて多様な指導体制が取れる学校としていくよう進めます。</p> <p>普通科では、幅広い学力のもと、知識を活用して本質を見極める思考力や現状を打開するための課題解決能力などの育成に取り組むとともに、コミュニケーション能力や社会性を育成するため、キャリア教育などの充実を図り、将来の社会人としての基本的な資質や能力の育成に取り組めます。</p> <p>また、普通高校については、生徒の進学希望に対応し、その実現に向けた多様な教科・科目の開設や教員の指導体制の充実などの学習環境を整えるため、各ブロックを基本単位として、一定の学校規模を確保しながら適切に配置していくよう努めます。</p> <p>さらに、スポーツ、芸術、理科・数学、外国語等の分野に対する関心・意欲が高く、能力・適性のある生徒が、専門的な知識や技能を身に付けることができる学科や学系が必要です。このような普通科系の専門学科については、県全体のニーズや卒業後の進路状況などを見据え、学科や学系の構成、その内容などについて検討し、適切に配置していくよう努めます。</p> <p>イ 専門高校(職業教育を主とする専門学科)の方向性 〔全体〕 職業教育を主とする専門学科(以下、このイにおいて「専門学科」という。)においては、専門知識を確実に習得するとともに、実践力を身に付けることにより社会において高い付加価値の創出や生産性の向上に寄与することができる人財を育成していくことが求められています。併せて、地域の産業振興にも寄与しながら、地域活性化を担う人財を育成していくことが必要です。</p> <p>一方で、地域の専門学科に対する理解を深め、将来の就職先を見通しながら、可能な限り専門性を活かした進路に繋げることが必要です。</p> <p>また、資格取得については、生徒の目的意識の高揚や学習意欲の向上を図りながら、目的を明確にして、その取得に向けて取り組むことが必要です。</p> <p>これらを踏まえながら、専門学科においては次の3点について強化を進めます。</p> <p>(ア) 基礎・基本の定着を図る指導 専門学科においては、社会人としての基礎・基本を確実に定着させるため、生活・学習指導の充実や教育課程の工夫を進めます。</p> <p>(イ) 地域産業を支える将来のスペシャリスト育成 今後、本県の産業振興施策の方向性や各専門学科の地域産業への就職状況を踏まえ、本県の産業を支える将来のスペシャリストを育成する観点から、専門高校や専門学科の充実に努めます。</p> <p>各専門分野の核となる専門高校については、本県の専門教育における中心校としての機能の充実を図り、一定の学校規模を確保するよう整備に努めます。また、小規模な専門高校においては、今後、総合的な専門高校としての整備を検討するなど、その教育環境の充実に努めます。</p> <p>各専門高校においては、生徒に地域や地域産業を十分に理解させる教育の充実に取り組むとともに、より一層地域の産業界との連携を強化しながら、専門教育の充実に取り組みます。</p> <p>(ウ) 高等教育機関への接続 専門学科においても、生徒が身に付けた専門性を高めるためには、高等教育機関への接続が重要であり、大学等との連携をさらに深め、専門学科からの進学を定着させるための仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>なお、各専門学科については、目指す教育の特色、就職・進学の状況、県の産業振興施策の方向性などを見据えながら、その充実を図ります。</p> <p>また、福祉に関する教育については、現在、総合学科の福祉系列などにおいて行われていますが、近年、介護福祉士等の資格取得に関する制度が改正されたことから、教育課程などの見直しが求められています。福祉に関</p>	<p style="text-align: center;">見直しの論点への委員会意見(案)について</p> <p><b>論点10 就職の割合が高い普通高校の在り方</b> 普通高校は主に進学に対応しているが、就職を希望する生徒が多い普通高校では、<u>進学と就職の両面に対応した指導を行う現状があり、多様な生徒の実態に応じた教育を行いながら、社会人としての基礎基本の定着を図ることが望まれている。</u> <u>また、将来の就業を見通した最低限のマナーやビジネスに関する知識の習得も必要であると考えられる。</u> <u>進学と就職の両面に対応した指導を行うために、多くの学校では2年生から進路に応じてクラスを編成しその指導にあたっており、効果的な指導体制の構築には2学級以上の規模を維持することが望ましいが、1学級校においても少人数指導や習熟度別学習を実施し、成果を挙げているところである。</u> また、地域の将来を担う人財を育成するためには、多様な生徒の実態に応じた教育を地域と連携して行うことが必要であり、地域が学校の存続を望み、協力して教育の質を確保できる状況にある場合は、一定規模の学級数を維持することで進学と就職の両面で地域を担う人財の育成を図ることができると考える。 しかし、今後さらに生徒数が減少することを考慮すれば、教育の質を確保することを念頭に、近隣の普通高校、専門学科高校の状況も踏まえつつ、普通科及び専門学科の併置等も検討することも必要である。</p>

	今後の高等学校教育の基本的方向 本文	見直しの論点への委員会意見(案)について
第3章	<p>する教育の方向性については、国の施策の動向や専門学校等を含めた養成機関の状況などを見極めながら、検討を進めます。</p> <p>〔農業に関する学科〕            農業に関する学科では、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、農業はもとより、食や食品産業等の農業関連産業に対する理解を深め、地域産業の担い手として活躍できる人財を育成することが重要です。</p> <p>そのためには、地域や産業界との連携・交流を通じて、農業の各分野に関する体験的、探究的な学習などに積極的に取り組むとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。</p> <p>今後は、地域の農業形態や産業構造、ニーズ等を踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、農業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。</p> <p>〔工業に関する学科〕            工業に関する学科では、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、専門分野における高度な知識、技術及び技能を身に付けさせ、地域産業を支える人財を育成することが重要です。</p> <p>そのため、工業に関する科目における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、学科に関連した資格取得指導の充実を進めます。また、産業界との連携をさらに強化し、体験的な学習活動の一層の充実を進めるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。</p> <p>今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据え、施設・設備の有効活用を図りながら、工業の基幹となる学科を主とするなどの学科改編等に取り組みます。</p> <p>〔商業に関する学科〕            商業に関する学科では、商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に実践する力、遵法精神や起業家精神等を身につけた創造性豊かな人財を育成することが重要です。</p> <p>そのため、地域や産業界との連携を強化し、販売実習など、実社会における実践的な知識や経験を積み重ねる指導の充実を図ります。また、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。</p> <p>今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、商業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据え、大学科制や括り募集などの学科改編等に取り組みます。</p> <p>〔水産に関する学科〕            水産に関する学科では、水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、水産業はもとより、食や食品産業等の水産関連産業に対する理解を深め、将来の地域産業の担い手として活躍できる人財を育成することが重要です。</p> <p>そのためには、産業界と一体となった職場体験実習の拡充などを通じて専門性を活かした進路実現を図ります。また、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。</p> <p>今後は、水産や海洋産業の動向やニーズを踏まえながら、地域や生徒の実態に対応した教育課程の見直しを図ります。また、水産に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。</p> <p>〔家庭に関する学科〕            家庭に関する学科では、家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、生活産業に関わる必要な資質や能力を向上させ、広く社会で活躍できる人財を育成することが重要です。</p> <p>そのためには、原則履修科目として生活と産業全般にわたる理解と意識を高める「生活産業基礎」の教育内容を充実させ、勤労観や職業観を育成します。また、校外における研究発表などの活動をより一層推進させ、実践力の育成と地域社会に貢献する心を育てる指導を充実するとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。</p> <p>今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、家庭に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。</p> <p>〔総合的な専門高校〕            総合的な専門高校では、専門教育の専門性を確保しながら、生徒が主体的に他の学科の科目を選択履修できるよう支援していくことが必要です。</p> <p>そのために、地域の産業構造やニーズを踏まえ、より幅広い進路選択が可能となるような教育課程の見直しを</p>	<p>見直しの論点への委員会意見(案)について</p> <p><b>論点 11 復興と関連した工業系学科の在り方</b>  <u>工業に関する学科では、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、将来のスペシャリストの育成という観点から、専門分野における高度な知識、技術及び技能を身に付けるための教育を行っていくことが重要である。</u>            今後、中学校卒業予定者の減少が見込まれることから、復興と関連した工業系学科の在り方については、地域の産業構造やニーズ、産業振興の方向性を踏まえ、長期的な展望に立って検討していく必要がある。</p> <p>また、生徒減少に対応していくためには、総合的な専門高校も見据え、工業系学科の在り方を検討していくことも必要と考えられる。</p> <p>その際、施設設備の有効活用をどうするかといった視点も考慮し検討していく必要がある。</p> <p><b>論点 12 復興と関連した水産系学科の在り方</b>  <u>水産に関する学科では、水産や海洋の各分野における生産や流通、環境などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、水産・海洋に関する将来のスペシャリストを育成するとともに、水産教育を通して勤労観や職業観の育成を図り、地域産業を担う有為な人財の育成を図る必要がある。</u>  <u>復興に向けた地域の産業に従事する人財の育成には、産業界と一体となってインターンシップを含めたキャリア教育を推進するとともに、今後、中学校卒業予定者の減少が見込まれることから、水産業のみならず関連する幅広い分野について学習できる環境の整備と地域や生徒の実態に合わせた教育課程の見直しや学科改編等を検討する必要がある。</u></p>

	今後の高等学校教育の基本的方向 本文	見直しの論点への委員会意見(案)について
第3章	<p>図ります。また、それぞれの専門学科に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科構成となるよう取り組みます。</p> <p>ウ 総合学科高校の方向性  本県の総合学科高校は、設置して間もない学校が多いことから、その理念を踏まえつつ、教育実践を積み重ねることが重要です。  生徒の進路希望の明確化を図るため、より一層ガイダンス機能を充実させるとともに、各系列において進路との関連性を重視した科目設定を行い、生徒の進路の実現に向けた取組を進めます。また、「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」を相互に関連付けて実施するなど、総合学科の特長を活かした教育活動の充実を進めます。  一方で、社会の変化や少子化に対応した系列の在り方及び多様な進路希望に対応するため教員の負担が大きいことなどの課題があり、総合学科としての特長を活かしながら、必要に応じて系列の見直しを検討します。</p> <p>エ 定時制・通信制高校の方向性  定時制・通信制高校は、勤労青少年の教育機関としての機能だけでなく、生徒のライフスタイルや能力・適性、関心・意欲に柔軟に対応できる学習の場として、その存在意義がより一層大きくなると考えられます。そのために、多様な生徒に対応する教育の場として、定時制・通信制高校の充実を図ることが必要です。  定時制課程においては、多様な生徒に対する教育機会の拡大を図るため、学年制にとらわれず弾力的な単位取得等が可能となる単位制への転換を進めるとともに、全県的なバランスを考慮しながら、昼間にも学ぶことができる多部制への転換に取り組みます。  通信制課程においては、杜陵高校本校を中心に奥州校及び宮古分室と連携を図りながら、多様な生徒の学ぶ意欲に応える体制を確保します。</p> <p>オ 中高一貫教育校の方向性  連携型については、地域の生徒数が減少する中で、県全体として方向性を検討する必要があります。特に、現在連携型中高一貫教育を実施している地域においては、導入時の目的やその後の状況の変化等を確認し、地域の意向も踏まえながら、今後の方向性を検討します。  併設型については、1校目の導入の成果と課題を速やかに検証しながら、今後の方向性について検討します。</p> <p>4 実施計画の策定  今後の県立高校の教育環境の整備を計画的に推進し、学校・学科の適切な配置を実現するためには、生徒の進路選択や将来を見据えた学校経営にも配慮しながら、一定の期間を見通した実施計画を明らかにする必要があります。  このため、概ね10年後を見据えた「第二次県立高等学校整備計画」（以下「第二次整備計画」という。）を策定します。また、その策定に当たっては、平成22年度においてブロック毎に地域住民との意見交換の場を設け、十分に意見をお伺いしながら検討を進めます。  なお、第二次整備計画では、前期5年間における具体的な計画を示すとともに、後期5年間の方向性を示すこととし、後期の具体的な内容は、今後の状況を見極めながら改めて検討することとします。</p>	<p>見直しの論点への委員会意見(案)について</p> <p><b>論点13 総合学科高校の在り方</b>  総合学科高校は、設置の理念を踏まえつつ、<u>教育実践を積み重ねてきたところであり、</u>今後は、生徒の進路希望をかなえることができるよう、自分の将来の進路を見据えた系列や科目を選択できるシステムの構築や「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」に関連性を持たせながらキャリア教育を実施する等、より一層教育内容を充実することが求められている。  また、総合学科高校の特長である幅広い選択科目の設置には、一定の学級規模を維持することが必要であり、各地域の状況も踏まえ、今後少子化がさらに進んだ場合の対応を検討する必要がある。</p>